

首都圏広域地方計画有識者懇談会規約（案）

平成19年7月26日

（名称）

第1条 本懇談会は、首都圏広域地方計画有識者懇談会（以下「懇談会」という。）と称する。

（組織）

第2条 懇談会は、別表に掲げる委員で組織する。

（任務・目的）

第3条 懇談会は、首都圏広域地方計画協議会が協議する首都圏広域地方計画に対し、適宜、意見を述べることを目的とする。

（座長）

第4条 懇談会に座長を置く。座長は、委員の互選により選任する。

2 座長は、懇談会の事務を掌理する。

3 座長は、あらかじめ座長代理を指名し、その職務を代理させることができる。

（会議等の公開）

第5条 懇談会の開催予定は、公表する。

2 懇談会については、公開とする。

3 懇談会に提出された資料及び議事概要については、公開とする。

4 懇談会が公開することが適切でないと認める会議及び資料については、非公開とすることができる。

5 公開とする資料及び議事概要については、懇談会終了後速やかに公開する。

（庶務）

第6条 懇談会の庶務は、国土交通省関東地方整備局首都圏広域地方計画推進室において処理する。

（雑則）

第7条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は別に定める。

（附則）

第8条 この規約は平成19年7月26日から施行する。

（第1回懇談会開催時）

【別表】

首都圏広域地方計画有識者懇談会 委員名簿(案)

(五十音順)

氏名	所属
青山 佳世	フリーアナウンサー
家田 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
池田 裕一	宇都宮大学大学院工学研究科准教授
宇井 成一	香取市長
江崎 雄治	専修大学文学部准教授
大久保 一郎	筑波大学大学院人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻長・教授
沖 大幹	東京大学生産技術研究所教授
加藤 誠	(株)ジェイティービー地域観光開発課長
佐々木 淳	横浜国立大学大学院工学研究院准教授
園田 真理子	明治大学理工学部建築学科准教授
堤 マサエ	山梨県立大学国際政策学部教授
徳増 秀博	(財)日本立地センター常務理事
豊島 進	(株)ANA総合研究所部長
萩原 なつ子	NPO法人日本NPOセンター常務理事, 立教大学社会学部社会学科准教授
馬田 一	JFEスチール(株)社長
羽田 久一	慶應義塾大学政策・メディア研究科特別研究専任講師
福本 正憲	富士通(株)グローバル戦略本部部長
藤崎 慎一	(株)地域活性プランニング代表取締役
村山 元展	高崎経済大学地域政策学部教授
藻谷 浩介	日本政策投資銀行地域振興部参事役
望月 武治	(社)日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会会長
森口 祐一	(独)国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター長
屋井 鉄雄	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
山崎 朗	中央大学大学院経済学研究科教授
結城 恵	群馬大学 教育学部附属学校教育臨床総合センター准教授
鷲谷 いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授